

令和7年度第2回西東京市農業振興計画推進委員会議事録

会議の名称	令和7年度第2回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	令和7年11月26日(水) 9:30~11:45
開催場所	イングビル3階第4会議室
出席者	(委員) 後藤委員長、田中副委員長、保谷(尚昭)委員、保谷(隆司)委員、野口委員、本橋委員、浜野委員、杉山委員、田中委員、平野委員、及川委員 (事務局) 西東京市生活文化スポーツ部 安達主幹、産業振興課 樋口係長、永井主査
欠席者	鵜野委員
議題	(1) 第3次西東京市農業振興計画の施策について (2) その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 西東京市農業振興計画推進委員会 委員名簿 ・資料2 第3次西東京市農業振興計画施策一覧 ・資料3 市民農園について委員意見 ・資料4 市民農園利用者アンケート(案)
会議内容	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
<p>○事務局： 委員の変更について新委員の紹介</p> <p>【事務連絡】 欠席者 鵜野委員 傍聴者 なし。</p> <p>○委員長： 事務局より配布資料の確認をお願いしたい。</p> <p>○事務局： 【配布資料の説明】</p> <p>○委員長： 議題(1)第3次西東京市農業振興計画の施策について、事務局よりご説明いただきたい。</p>	

○事務局：

令和7年度10月末までの施策の取組状況について報告する。年度の途中であることから、令和6年度と比較し、新たに取り組んでいる事業や取り組みがまだされていないものについての報告とする。

(1) 食と暮らしを支える多様な農業経営について、②公共施設等での販売機会の提供では、新たにスポーツ事業との連携を実施した。⑦環境負荷を軽減する農業への支援では、GAP 認証制度については農業者の方へPRはしているが、数には結びつかない。今年度より東京都の補助金の中でGAP やエコ農産物認証制度を受けている場合加算があるため、今後対象者が増えるとよい。

(2) 農地の保全と活用では、⑩農地貸借の数としては以前に比べ伸びていない。

(3) 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営では、⑮後継者、新規就農者の育成や⑯農業者同士、農業者と周辺住民の交流機会の創出、若い担い手や女性農業者への対応ができていない。⑲については、令和7年度に市内農業者物価高騰等対応補助金を実施する他、新たに農業用施設栽培促進支援補助金を創設した。

(4) 農業を通じた交流では、東京都多様な担い手育成支援事業の会議に市の職員も参加している。

⑳市内農産物、農の魅力情報発信、PR ではいこいの森ファーマーズマーケットで出店していた農業団体が出店しなくなったが、市内の施設での販売依頼もあるため、新たに農業者にアンケートを取り、出店希望者に声をかける。

○委員長：

この件について、ご意見又は質問をお願いします。

(1) 食と暮らしを支える多様な農業経営について意見を求める。

○委員：

(1) 4②エコ認証制度となっていますが、正確には「エコ農産物認証制度」となりますので、修正をお願いします。

○事務局：

承知しました。

○委員：

エコ農産物認証制度やGAPについてはメリットを感じないなどのご意見もあり、売値に転ずることができればよいとも感じる。令和7年度より都市農業経営強靱化事業補助金ができ、その中でエコ農産物認証やGAPを取得している方は、通常1/2補助のところ、3/4の補助となっている。

また、今後はエコ農産物認証を受けた方の販売の場所の提供も考えている。

GAPについては、書類の管理が大変だと聞いている。東京都農業改良普及センターが書類作成時援助している。

○委員

東京都GAPを取得したが、一旦更新をしなかったところ、連絡があり現在チェックシートを作成しているが、当初よりチェック項目が多い。東京都農業改良普及センターの方と一緒にないと作れ

ない。シールはもらうが販売上のメリットとは言えない。スーパーなどとタイアップし、GAPのコーナーを作る等、工夫が必要。1年ごとの更新や、日々の記録が農作業の合間にするのは大変。

○委員

GAP更新のためのチェックシートには、約80のチェック項目があるため、4時間を数回かけて、作成の支援をしている。更新時の書類等についても改善案があればよいと感じる。

○委員

市内の公民館で農産物販売があったが、その際に都市農業についての展示があった。このような地道な活動が市民との距離を縮めると思う。取り組みを続けてほしい。

○委員長：

ほかに意見はあるか。

(2) 農地の保全と活用について意見を求める。

○委員：

貸借がどのように農地減少に対する効果があるのか。

都市農地は手をかけて営農している。今後は農業者だけでなく貸借できる仕組みがあるとよい。納税猶予農地であっても貸借できるようになったので、貸借の視点を変えて見ていく必要があるのではないか。

○委員：

当初、貸借数は多かったが、農地の規模拡大のため、多く借りている人もいたため、借り手がいなくなってきたのではないか。

農地貸借をすることにより、肥培管理できていない土地が良くなってきている。

貸し手は肥培管理できていない人という状況。

○委員：

都市農地の貸借が進んでいるということだが、現在20件34,000㎡余。今年度3件は多いのか、少ないのか。面積的にはいかがか。新規参入者への市としての対応は

○事務局：

令和2年から貸借が開始され、借りたいという農業者の方はいる。ある程度大きな面積が必要だが貸し手側の状況もあり現在伸びは少ない状況。

○委員：

新規参入者はどのような人を考えているのか

○事務局：

貸借の円滑化の法律での農地貸借については借り手側に条件があり、市が決定や方向性を決める事ではなく、決まっている。生産緑地以外の貸したい土地等の情報を市が持っていない状況。

○委員長：

他市の農業者等が貸借しているケースが多かったため、市内の農業者は希望がないかと思っていたが、そうではないのか。

○事務局：

むしろ、農地を広げ販路の拡大をしたい方々なので、使用貸借でなにかあってすぐ返すことではなく長い期間での貸借を希望している。

○委員：

貸すとなかなか返してもらえないと不安があるのではないか。後継者のいない人は高齢にもなっていて、なにかあると返さなければならないということで、貸借の件数が伸び悩んでいるのではないか。

○委員長：

都が長期で貸す場合には奨励金を出すとしてもなかなか貸し手側の問題もあるようだ。

○委員：

他市の計画の委員として会議に出ているが、土地に愛着があり先祖代々の土地を貸すことに躊躇があり、借りるほうも借りにくい様子が伺える。生産緑地を増やしていきながらということは簡単ではない。日野市で30年間の貸借があったが、これは稀である。

○委員長：

ほかに意見はあるか。

(3) 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営について意見を求める。

○委員：

若手や女性農業者の育成の⑮後継者、新規就農者の育成では、まずは収益が重要。新規就農して食べていかれるか、生活できるかということだと思う。いい方策はないか。

○委員長：

後継者が別の営農方法をするという人はいるのか。

○委員：

親は大きな植木を扱っているが、子はグランドカバーなど扱う品種が違うことはあるが、最近はそれもないように感じる。

○副委員長：

国会議員との意見交換会では、所得施策や価格施策が薄いので国の施策としてやってほしいと要望があがっている。

チャレンジしようとする場合の支援はある。頑張れば収益も上がると知ってもらえるとよい。市街化区域はまた別の課題があるかもしれないが。

○委員長：

国の施策として新規就農者などへの支援があるのか。農業を継いでいくときの支援がないため後継者が育たないと言われている。団体などでこういったことを訴えていかなければならない。

○委員：

若者、女性の支援ができていないということだが、いまの時代女性だけの役割という時代ではないが、企業であれば育児や家事などに対する支援が課題になると思うが、市では女性支援をどのように考えているか。

○事務局

市としてもどのようにしていくとよいか悩んでいる

○委員：

女性農業者はいるが、表に出てくることがあまりない。サポート側である。

○委員長：

意見を出す場はあるのか。

○委員：

議論する場はないのではないか。

○委員長：

女性が活発な取り組みはないのか。

○委員：

東村山は女性部会があり、コミュニティとして活動している。

○委員：

女性の方はサポートや出荷調整が多い。売り方や販促ポップの書き方、レシピなどを知る講習会などがあるとよい。また、お嫁さんは忙しいこともあり、会議に出にくい。親の世代がいつものメンバーで集っているため、お嫁さんは狙い撃ちで誘わなければならない。

○副委員長：

女性農業者への研修がある場合、その案内が女性農業者に届かなければならない。
女性だけの見学会や相続の勉強会など、体験発表をした時に盛り上がった。

女性だけが来て良いとするとつながりができる。簿記講習会などでは、集まると話もしている。
サロンのような事をやってもよいのではないか。

女性だけを集めるのは古くさいともいわれるが、農家の世界には必要なものである。

○委員：

経営体の主体が女性の場合、男性の立ち位置は。

○副委員長：

パートナーの男性が別の仕事をしている場合がある。地方では男性が外へ働きに行くことも多い。

○委員：

男性と一緒に農業経営について話せると良いと思う。

○副委員長：

勉強会等だと男性が出席しがち、一緒に話せるのが理想だが。

○委員長：

農業に女性も関わっているが、その声を聞くことができない。どのような悩みや考えがあるか汲み上げるため聞こうとするが、聞く場がないと事務局は言っていたが聞く場ではなく、集う場としてマルシェや加工に携わりその場での意見交換、その延長線上で一緒に議論ができるというのが理想であり、意見交換の場を作ることが大切だ。事務局で対策を考えてほしい。

ほかに意見はあるか。

(4) 農業を通じた交流について意見を求める。

東京都多様な担い手支援事業について聞きたい。

○事務局：

JA 東京みらい西東京支店の南側、東京大学演習林の一部を東京都が買い取り、事業を行う。

現在は圃場の整備をされていて今年度末には圃場整備が終わり、令和8年度には建物が出来上がり令和9年度より本格実施予定。先日運営事業者が決定したところ。様々な人材育成では指導者などの育成も考えている。予定よりも先に延びてしまっているが、東京都より情報があれば、委員会で知らせる。

○委員長：

西東京市の要望も取り入れられているか。

○事務局：

市として会議に出席している。地元が盛上るよう協力してほしいといわれている。

○委員：

学校との交流から。味噌の加工をされていて、13年前より小学校に出向き指導している。昨年度より、支援級の小学生に指導を始めたが、集中して取り組んでくれる。出来上がった味噌を学校給食でも使用している。いい取り組みなので今後も続けたい。

○委員長：

全体を通して意見はあるか。

なければ、次の議題（２）その他について事務局より説明いただきたい。

○事務局：

資料３，資料４をご覧ください。前回の委員会で、市民農園の使用料の見直しについて議題として取り上げ、その後委員の皆様より意見をいただきました。今後、現在市民農園を利用している方にアンケートを実施します。資料３の委員の皆様からの意見への質問や資料４のアンケートについてご意見をいただきたい。

○委員長：

市民農園を今後どうしていくか。現在は以前の市民農園しかなかった時代から、様々な形態の市民農園が増えてきている。今後どこかでしっかりと話をしていかなければならないが、今回はまず意見交換後、アンケートへの意見をいただきたい。

この委員会での委員の意見と、利用者のアンケートを踏まえてまた議論する場を設定してよいか。

○事務局：

委員の皆様から文書での意見だったので、補足や質問等いただき、意見をまとめていきたい。

○委員：

市として増やす予定はあるか。

○事務局：

市が設置する市民農園を新たに増やすことは難しい。

○副委員長：

市が開設しているのは宅地化農地か。

○事務局：

宅地化農地である。

○委員：

貸出時期をずらすのはどうか。雑草の事もあがるが、他の自治体では市民農園で人が倒れたこともある。夏の異常気象への対応も考え、９月開始などにすれば期間中１回の夏場はあるが、対応できるのではないか。

A Iからの意見とあがるが、このように多様な市民農園の運営について、アンケートの中に盛り込むことはいかがか。

○委員：

夏の休園最中の雑草の対策が必要。

○委員長：

今あることを前提に主体的に動いたほうがよい。雑草など自分たちの市民農園として考えられるような仕組みが必要。

○委員：

市民農園を開設しているが、入る条件として係や役を設けている。全体で集まった時に野菜作りの話をする。市民農園でも汚いところもある。自論であるが個々の市民農園を個人個人に任せてしまうと見苦しくなる。農業者としては、防除指針に沿っての農薬や土、種等を分ける。それを理解できる人のみ利用できるとうい。

私の開設している市民農園は、現在 20 m² 40 区画あり、3 区画まで利用できる。

新型コロナウイルス感染症の流行前は市民農園で育てた野菜の販売会も行っていた。

○委員長：

市の農園はこの水準にはならないが、なにか取り組みが必要。職員だけではなく、ボランティアの協力を考えられないか。

計画の中にキーワードとして「社会」を入れた。市民農園の役割、自分の作ったものを食べるということだけでなく市民農園を通して、交流するなど考えてほしい。

高齢者にとって大事なコミュニケーション。子ども食堂やフードバンクとつながった農園など、個々が個別の作業をするだけでなく、共同の農園がこれからの社会にとって大事ではないか。

○委員：

何人か集まり市民農園を共同でやっていくことはできないか。自分の農園にも高齢者が多く、中には認知症の方もいるが、周りがフォローしている。

○委員長：

小金井市の「わくわく農園」のように高齢者、子どもなどが一緒に利用できる場所もある。杉並区では農地を買い取り、共同利用できる農園を開設など、様々な利用の仕方がある。

○委員：

以前農協に相談したことがある。JA が 10a くらいの農地を借り上げて事業計画を作成して実施したらどうかと。

○委員長：

市街地はどうか分からないが、条件が合えば団地の住民が農地を管理するなどできないか。

支援をする人も大切で、ボランティアの活用など考えられるが、公営の市民農園のあり方については、きちんと議論しなければならない。

アンケートについて意見はあるか。

○副委員長：

援農ボランティアに興味があるかということもアンケートで聞いてみたらどうか。

○委員長：

単に利用しやすいということだけでなく、市民農園のあり方について聞いてみてもよいのではないか。

○委員：

共同利用も含めて、市民が主体としてやることについて場所や人、担い手などの条件などを聞いてはどうか。市民農園は競争率が高く、何回申し込んでも当たらないという声も多い。難しいかとは思いますが、こうした声も含め非利用者にアンケートをとれるとよい。

○委員長：

2年間で利用が終わった後、また次はあるのか。

○事務局：

抽選となるが、申し込みできる。

○委員長：

委員会のあり方について。このようなことをやったらという意見があれば出してほしい。

今回のように施策の説明はポイントを説明にしてもらおうとよい。1つの事が様々な施策に対応する場合がある。例えばめぐみちゃんのシール自体がブランド化に繋がらなくとも、めぐみちゃんメニューを通して農業者と繋がることのできたのかというような全体として見られる報告も必要。

○委員：

以前、委員長より提起された農業を通じた交流で団体（農業とは関係のない）を調べまとめる事の報告がない。今回は市民農園の課題だが、今後のスケジュールを出してもらえると話し合いができる。

○委員長：

今回の5年間での見直しまでに、どこかの段階で議論が必要。

○委員：

市民農園で近隣の人が農に触れる一歩というだけでなく、可能か分からないが自身が農地を借りる事はできるか。循環できる取り組みがあればよい。

○事務局：

市民が農地を貸借することはできません。今の制度では農業者か法人しか貸借はできません。

○委員長

他に意見がなければ、事務局より事務連絡を求める。

○事務局：

次回の委員会は2月の開催を予定している。日程について決定し次第お知らせする。

本日の会議録については、後日改めて委員の皆様にご確認いただく。その際訂正があれば事務局に連絡いただきたい。

○委員長：

委員方から全体を通してご意見等はございませんか。

それでは、「令和7年度第2回西東京市農業振興計画推進委員会」を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

《閉会》